

福祉サービス第三者評価結果報告書
【児童福祉分野（保育所）】

【受審施設・事業所情報】

事業所名称	ポッポ第2保育園
運営法人名称	鴻池ポッポ福祉会
福祉サービスの種別	保育所
代表者氏名	理事長 井上 宣行 園長 佐藤 雅子
定員（利用人数）	90 名（86）
事業所所在地	〒 578-0973 東大阪市東鴻池町1-7-74
電話番号	072 - 961 - 7742
FAX番号	072 - 961 - 7842
ホームページアドレス	https://www.poppo2016.com/
電子メールアドレス	popdai2hoikuen@royal.ocn.ne.jp
事業開始年月日	平成 17 年 4 月 1 日
職員・従業員数※	正規 16 名 非正規 17名
専門職員※	保育士・栄養士・調理員・看護師
施設・設備の概要※	・ホール・職員室・給食室・保育室（0歳児・1歳児・2歳児 ・3歳児・4歳児・5歳児）・一時保育室・子育て支援 相談室

【第三者評価の受審状況】

受審回数	2 回
前回の受審時期	2012 年度

【評価結果公表に関する事業所の同意の有無】

評価結果公表に関する事業所の同意の有無	有
---------------------	---

【理念・基本方針】

○豊かな保育内容の向上に努め、子どもの健やかな成長発達を保障する保育園をめざします。
○保護者が安心して子どもを預け、働き続けられる保育園をめざします。
○大人たちに見守られ、安心して友だちと関わり合う中でお互いを認め合い、共に育ち合う仲間関係を育てます。
○地域の意見や要求に応えながら誰もが安心して子どもを生み育てられる街づくりに貢献できる保育園をめざします。
○職員が健康で働き続けることが出来る民主的な明るい保育園をめざします。

【施設・事業所の特徴的な取組】

○配慮のいる子どもたちや発達特性のある子どもたちの小集団保育を実施しています。(週1回)
○保健センターと連携して親子教室を開催しています。(すくすく教室)
○乳児とともに幼児クラスでも複数担任を配置しています。
○一時保育は専用の部屋を用意し、専任の保育士が担当しています。
○国産や有機食材を使い、新鮮で安全な食材を使って豊かな給食に取り組んでいます。
○秋ごろから5歳児がちびっこ先生になり、異年齢の子どもたちとの関わりを大切にしています。

【評価機関情報】

第三者評価機関名	一般財団法人 大阪保育運動センター
大阪府認証番号	270042
評価実施期間	令和5年8月25日～令和6年2月17日
評価決定年月日	令和6年2月17日
評価調査者(役割)	0901C048 (運営管理・専門職委員) 2001C028 (運営管理・専門職委員) 0701C019 (運営管理委員) () ()

【総評】

◆評価機関総合コメント

「判断基準」の考え方	
a	よりよい福祉サービスの水準・状態 質の向上を目指す際に目安とする状態
b	「a」に至らない状況、多くの施設・事業所の状態 「a」に向けた取り組みの余地がある状態
c	「b」以上の取り組みとなることを期待する状態

0401 号第 11 号「『福祉サービス第三者評価事業に関する
指針について』の全部改正について」等より作成

社会福祉法人鴻池福祉会は2002年の設立とともに0歳児から2歳児までの20名定員のポッポ保育園を開設しました。しかし「3歳児からの保育が継続して保障されないこと」と「保護者や子どもたちに再び保育所入園の不安を感じさせない」と、2005年ポッポ保育園を卒園する子どもたちの保護者や地域の方々など多くの力に支えられ、ポッポ第2保育園を開設しました。

ポッポ第2保育園がめざすものは、

- ①豊かな保育内容の向上に務め、子どもの健やかな成長発達を保障する保育園をめざす。
 - ②保護者が安心して子どもを預け働き続けられる保育園をめざす。
 - ③地域の意見や要求に応えながら、誰もが安心して子どもを生み育てられる街づくりに貢献できる保育園をめざす。
 - ④職員が健康で働き続ける事のできる民主的な明るい保育園をめざす。としています。
- 又、開園当時から障害児の子ども一人ひとりの子どもの発達保障をめざし、独自の部屋を設け活用しています。

NPO法人自然エネルギー市民の会と共に『おひさま発電所』を設置して温暖化防止に取り組み、園で使用する電気の8割を使用しています。

◆特に評価の高い点

○一時保育においても専任保育士を配置し、専用室も設置しており、安心して預けられる体制を確立しています。

○配慮のいる子どもや発達特性のある子どもの対応について基本は各クラスで保育をしていますが状況に応じて、小集団クラスで保育を実施しています。又、就学に向けて自治体にも繋げ、保護者支援をしています。

◆改善を求められる点

○記録について全職員が分かるように様式などの標準化を期待します。
○園庭と一般道路の間につけてあるフェンスの高さについて安全性から見直しの検討を望みます。

◆第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園19年目を迎えた今年度、第三者評価受審を事業計画の一つとして取り組むことを決め、今回で3回目の受審が実現しました。以前受けたのは10年前になり、管理者も職員も入れ替わっているため、受審に伴う説明会もして頂いたことで、全職員それぞれが自己評価チェックを行い、保育園や自分達の保育、自分自身の保護者との関わり方を振りかえりました。この受審を通して自分たちでは気づかなかった様々な課題が見つかりました。保護者のアンケートからの要望を大切にとらえ、改善内容や経過など丁寧に説明を行うことを大切にしていきたいと思います。また、中長期計画や事業計画を明確にし、経営課題や人材の育成に具体的に取り組み、職員の確保や保育内容の向上・保護者支援の発展にむけて職員と共に努力し、保育意欲につながるように切磋琢磨していきたいと思います。これからも理念にある①子どもの成長発達を保障する②保護者が安心して働き続けるために③地域への貢献④職員が生き生きと働き続けるためにという視点で職員全員が取り組んでいけるように方向性を共有し、より一層の保育の向上をめざし、頂いた評価をもとに今後も頑張っていきたいと思います。

◆第三者評価結果

・別紙「第三者評価結果」を参照

第三者評価結果

評価対象Ⅰ 福祉サービスの基本方針と組織

		評価結果
I-1 理念・基本方針		
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
I-1-(1)-①	理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a
(コメント)	保育理念・保育方針・保育目標は入園のしおり、職員ハンドブック、パンフレットなどに明記し、職員、保護者へ周知を図っています。年度当初の全体の職員会議や4月1日発行の園だよりで保護者に周知しています。総会は出来なかったがクラス懇談会で、年齢ごとに大切にしていることをわかりやすくレジメを作成し、周知しています。職員には研修で園の成り立ち、理念や基本方針を学ぶ機会を設けています。	

		評価結果
I-2 経営状況の把握		
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
I-2-(1)-①	事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	a
(コメント)	社会福祉経営会議や地域連絡会議に参加し社会福祉事業全体の動向の把握をしています。毎月の事務所会議の中で運営費・補助金の増減及び給食費や光熱費など保育にかかわる費用の増減を算出し、経営状況を把握しています。一時保育利用者が増え、すすく教室など地域のニーズに応えるように運営をしています。	
I-2-(1)-②	経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	b
(コメント)	毎月の事務所会議や定期的に関開く理事会の中で運営費・補助金の増減及び給食費や光熱費など保育に関わる費用の増減を算出し、運営状況を共有しています。経営状況や改善すべき課題について職員に知らせることはありますが周知するまでには至っていません。	

		評価結果
I-3 事業計画の策定		
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
I-3-(1)-①	中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	b
(コメント)	事業計画の中に保育運営の中長期計画が明記しています。積立金として財政的にも明らかにしています。今後、経営課題を分析して保育の更なる充実や地域の福祉サービスの実施につながる目標を明確にした内容になることを期待します。	

I-3-(1)-②	中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	b
(コメント)	経営課題や問題点などは毎月1回行つ事務所会議で議論をして進めています。求人に関して保育体制、管理職体制、両園での人事交流も含め検討しています。今後単年度の事業計画は中長期計画を反映し、実現する内容になることを期待します。	
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
I-3-(2)-①	事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	b
(コメント)	事業計画の実施状況や評価見直しは職員会議で周知しています。年度途中で変更がある場合は事務所会議で話し合い、職員会議で周知しています。今後、理解を促すための取り組みの工夫を望みます。	
I-3-(2)-②	事業計画は、保護者等に周知され、理解を促している。	b
(コメント)	事業計画は年度当初に保護者に周知しています。行事や園の改修工事等は、わかりやすく説明し資料を渡すなど保護者に理解しやすい工夫を行っています。当法人が実施したアンケートから保育園に対する疑問や意見があり、保護者と職員のコミュニケーションの取り方に工夫を期待します。	

		評価結果
I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組		
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		
I-4-(1)-①	保育の質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	b
(コメント)	月別指導計画が立てられ、乳児については個別計画が策定され、保育が展開されています。年2回の総括会議を行い、年度当初に事務所会議で保育の方向性や学びの方向性を提起しています。保育の質の向上に繋がることを期待します。	
I-4-(1)-②	評価結果にもとづき保育所として取組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	b
(コメント)	保育所の取り組むべき課題は職員間で共有しています。課題の文書化や評価結果に基づく改善の取り組みを計画的に実施することを期待します。	

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

		評価結果
Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ		
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
Ⅱ-1-(1)-①	施設長は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a
(コメント)	施設長は自らの役割と責任は職員ハンドブックで職務の分担として明記しています。有事における役割と責任、緊急時の連絡も入園のしおりに掲載しています。全国の経営研究セミナーに参加し、経営・管理を学んでいます。	
Ⅱ-1-(1)-②	遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	b

(コメント)	年度当初の職員会議で子どもの権利条約や児童憲章の読み合わせを行い、職員と共に子どもの権利について、確認をし、理解を深めています。定期的に関催している職員会議で法令等について学び合う機会を確保したり、職員が身近に触れるような場所に法令等を設置するなどの工夫を望みます。
--------	---

II-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。

II-1-(2)-①	保育の質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	全体計画に基づき月案、週案が立てられ保育が展開しています。定期的な会議をもち職員で共有しています。年2回の総括会議で保育の課題や方向性を確認しています。主任、副園長と議論を深め共有して指導力を発揮することを期待します。	
II-1-(2)-②	経営の改善や業務の実効性を高める取組に指導力を発揮している。	b
(コメント)	理事者会議や月1回行う事務所会議で人事、労務、財政などを踏まえ、人員配置や働きやすい環境づくりに努力しています。産休、育休、病欠などは管理職も保育の補助に入り取り組んでいるが、人員不足が常態化しています。今後、働きやすい職場づくりと共に、人員の採用が計画的にされる工夫を期待します。	

評価結果

II-2 福祉人材の確保・育成

II-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。

II-2-(1)-①	必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。	b
(コメント)	保育の質を確保するための人材確保をするためには正規職員として採用を計画し、養成校などに求人を出していますが採用に繋がらない状況です。今後、福祉人材の確保に向けて、計画的にとりくむことを期待します。	
II-2-(1)-②	総合的な人事管理が行われている。	b
(コメント)	法人の理念・基本方針に基づく「期待する職員像等」は明確にし、職員ヒアリングで出された職員の意向や意見を事務所会議で共有し改善策を検討しています。今後、人事基準を明確にして、職員に周知することを期待します。	

II-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。

II-2-(2)-①	職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取り組んでいる。	b
(コメント)	職員の有給休暇の取得状況や時間外労働は把握し、休憩時間も確保しています。年2回のヒヤリングを実施。職員の相談には応じています。福祉人材の確保、定着の観点から組織の魅力を高める取り組みを望みます。	

II-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。

II-2-(3)-①	職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。	a
(コメント)	年2回の個人面接を行い、必要であれば面接を行いコミュニケーションを図っています。面接の中で一人一人の目標の設定や期限を明確にし、事務所会議で達成状況を確認しすすめています。経験年数や目標に必要な研修を計画しています。	
II-2-(3)-②	職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	a
(コメント)	期待する職員像は明記しています。事務所会議で人材育成の研修、園内研修の計画を立てすすめています。随時研修も参加できるように体制を整えています。理事長による勤続年数別キャリアアップ研修の実施等すすめています。研修の報告は記録し、職員会議で報告もしています。	
II-2-(3)-③	職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	a

(コメント)

新任職員研修やキャリアアップ研修を活用し職員のスキルアップにつけています。また、外部研修には法人として研修費を予算化しています。外部研修でみんなでも共有したい研修は内部研修で取り組むなど全職員で共有しています。

II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。

II-2-(4)-①

実習生等の保育に関わる専門職の研修・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。

b

(コメント)

実習生の受け入れプログラムについては職員ハンドブックに明記、入園のしおりにも明記しています。学校からの実習指導については積極的に受け入れ担当教諭との懇談で学生の実習の様子について共有、報告する機会を設けています。専門職種の特性に配慮したプログラムの作成や指導者に対する研修の実施を望みます。

評価結果

II-3 運営の透明性の確保

II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。

II-3-(1)-①

運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。

b

(コメント)

ホームページで保育所の理念や基本方針、事業計画等公開しています。決算書はWAMネットにも掲載しています。地域に向けて理念や基本方針、事業所で行っている活動を知らせる広報誌の配布など、保育所の存在意義をアピールすることに期待します。

II-3-(1)-②

公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。

b

(コメント)

会計士による月次監査を行い経理の確認をしてすすめています。財務状況は厳しい状況ですが、健全な経営改善に向けて事務所会議や理事会などで議論し、すすめていくことを期待します。

評価結果

II-4 地域との交流、地域貢献

II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。

II-4-(1)-①

子どもと地域との交流を広げるための取組を行っている。

a

(コメント)

年度初めに地域の現状・来年度の方針を文書化し明らかにし、園外掲示板を設け地域に向けて発信するものを掲示しています。自然エネルギー市民の会でポッポおひさま発電所のつどいや地域の鴻池ファミリーフェスティバルを取り組んでいます。

II-4-(1)-②

ボランティア等の受け入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。

b

(コメント)

ボランティアの受け入れについては職員ハンドブックで明記し、マニュアルも整備しています。地域の中学校の職業体験は積極的に受け入れています。ボランティアに対し子どもとの交流を図る視点など必要な研修や支援を行うことを望みます。

II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。

II-4-(2)-①

保育所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。

a

(コメント)	NPO法人自然エネルギー市民の会と一緒に「おひさま発電所」を開設時に設置し、温暖化防止に取り組み園で使用する電気の約8割を発電所のクリーンな電気を使用しています。年1回環境に関する行事を行っています。東大阪市の基金を利用した、雨水の有効活用、移動式太陽光パネルの設置など環境にやさしい取り組みをしています。	
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
II-4-(3)-①	地域福祉のニーズ等を把握するための取組が行われている。	a
(コメント)	地域連絡会議に参加し地域の子どもたちを取り巻く現状の把握を行い、相談事業などにかかっています。スマイルサポート事業もおこなっています。	
II-4-(3)-②	地域の福祉ニーズ等にもとづく公益的な事業・活動が行われている。	b
(コメント)	把握した福祉ニーズに基づいて一時保育、出前保育、東大阪地域子育て事業として親子教室の開催、世代間交流や鴻池ファミリーフェスティバル等多彩な取り組みをしています。	

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

		評価結果
Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス		
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
Ⅲ-1-(1)-①	子どもを尊重した保育について共通の理解をもつための取組を行っている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに基づいて子どもの権利条約や児童憲章の読み合わせをしています。又、毎月の職員会議で子どもの様子や保育について出し合い職員全体で共有しています。学習なども取り入れながら見直し、振り返るような取り組みの具体化を期待します。	
Ⅲ-1-(1)-②	子どものプライバシー保護に配慮した保育が行われている。	a
(コメント)	新年度が始まる前にマニュアルを読み合わせをしながらプライバシー保護について学ぶ機会をつくっています。また、職員会議においてその都度保護者のプライバシーに関しても話し合っています。又、個々の子どもの居場所づくりなどとして配慮しています。	
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
Ⅲ-1-(2)-①	利用希望者に対して保育所選択に必要な情報を積極的に提供している。	b
(コメント)	見学者については園長、副園長が対応し、園のパンフレットを使って説明しています。誰もが手にすることが出来るよう市役所はじめ公共施設への配布が望まれます。	
Ⅲ-1-(2)-②	保育の開始・変更にあたり保護者等にわかりやすく説明している。	b
(コメント)	保育の開始・変更については口頭または必要に応じて文章で説明しています。今後、配慮が必要な保護者に対しても理解が深まるよう適正な文章を作成することを望みます。	
Ⅲ-1-(2)-③	保育所等の変更にあたり保育の継続性に配慮した対応を行っている。	b
(コメント)	保育の継続性には慮するために引継ぎ文書を作成しています。自治体へ連絡もスムーズに連絡しています。卒園児の保護者が保育園へ相談に来る等の場合、担当保育士を決めておくことを望みます。	
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の上昇に努めている。		
Ⅲ-1-(3)-①	利用者満足の上昇を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	b

(コメント)	保護者の意見は積極的に聞き取っています。今後、定期的に保護者の満足度に関してアンケートなど実施しながら分析していくことも期待します。
--------	--

Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。

Ⅲ-1-(4)-①	苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	b
(コメント)	苦情解決の第三者委員については玄関に張り出していますが、連絡先は記入されているもののわかりやすく掲示することを望みます。また、意見箱も玄関に設置していますが、寄せられた意見について保護者に配慮をしながら公表することを望みます。	
Ⅲ-1-(4)-②	保護者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、保護者等に周知している。	b
(コメント)	当評価機関が実施した保護者アンケートには保育園の内容について「満足している」との回答が多く寄せられていましたが保護者がいつでも相談できることを文書で周知していくことを期待します。又、相談しやすいスペースの確保についても検討を望みます。	
Ⅲ-1-(4)-③	保護者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	b
(コメント)	当評価機関が実施した保護者アンケートの中に子どものケガやトラブルについて園や保育士とのコミュニケーションの内容について意見がありました。マニュアルなどの整備とともに日常的に保護者とのコミュニケーションの在り方について双方で意見交換を蓄積していくことを期待します。	

Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。

Ⅲ-1-(5)-①	安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	b
(コメント)	避難訓練を実施しています。事故報告やヒヤリハットの報告など全職員で共有しています。事故発生時の対応事例集などをもとに研修とともに定期的な見直しについて検討することを望みます。	
Ⅲ-1-(5)-②	感染症の予防や発生時における子どもの安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	a
(コメント)	コロナ禍の下では状況が変化するたびに職員にはその都度、職員会議で周知し、保護者へも掲示等で周知しています。	
Ⅲ-1-(5)-③	災害時における子どもの安全確保のための取組を組織的に行っている。	b
(コメント)	月1度は園全体で避難訓練を実施しています。引き続き消防署、警察、自治会など地元関係団体と日常的に連携するとともに備蓄リストとともにその見直しを期待します。	

評価結果

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。

Ⅲ-2-(1)-①	保育について標準的な実施方法が文書化され保育が提供されている。	b
(コメント)	職員ハンドブックに記載しており、プライバシー保護、子どもの権利擁護について明記しています。職員へも周知していますが、実際の保育実践に引き寄せながらの検証とともに継続的な研修の実施など望みます。	
Ⅲ-2-(1)-②	標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	b
(コメント)	半年に一回、総括会議で議論、見直しをしています。今後、見直しに当たり保護者の意見が反映していくような仕組みづくりを期待します。	

Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。

Ⅲ-2-(2)-①	アセスメントにもとづく指導計画を適切に策定している。	b
-----------	----------------------------	---

(コメント)	年間計画などは複数の目でチェックし、全職員の意見やアドバイスを受けて作成しています。調理員や看護師など、職員会議にも参加し、全体的な計画のもとに、主任とクラス共に指導計画を作成しています。支援困難なケースへは市の要保護児童対策協議会などに相談し対応をし、適切な保育ができるように全職員で考えています。	
Ⅲ-2-(2)-②	定期的に指導計画の評価・見直しを行っている。	b
(コメント)	指導計画を評価するのは副園長、主任で実施しています。見直しの場合には、クラス会議などで共有し、作成していますが保護者の意向の把握など組織的な仕組みづくりを期待します。	
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
Ⅲ-2-(3)-①	子どもに関する保育の実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化されている。	a
(コメント)	全園児の個人記録を作成しています。記録要領は副園長、主任が指導を行い、統一できるようにしています。情報共有が必要な場合は、緊急にリーダー会議を開き、情報の共有をしています。	
Ⅲ-2-(3)-②	子どもに関する記録の管理体制が確立している。	a
(コメント)	個人情報の書類は園長の責任のもと鍵付きの棚に保管し、持ち出しは禁止しています。個人情報の規程はハンドブックに記載し、年度初めの職員会議で読み合わせをしています。	

児童福祉分野【保育所】の内容評価基準

		評価結果
A-1 保育内容		
A-1-(1) 全体的な計画の作成		
A-1-(1)-①	保育所の理念、保育の方針や目標に基づき、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に応じて全体的な計画を作成している。	a
(コメント)	法人の保育理念に沿って、子どもの健やかな成長発達を保障する保育実践が行われています。事業計画に基づき、地域の子育て支援にも積極的に取り組み、一時保育の受け入れや育児相談にも取り組んでいます。	
A-1-(2) 環境を通して行う保育、養護と教育の一体的展開		
A-1-(2)-①	生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできる環境を整備している。	a
(コメント)	園舎のエントランス部分にホールがあり、乳児クラス幼児クラスの子どもの出会いの場となっています。大型遊具や家具は温かみのある木製を多く設置しています。発達に特性のある子どもたちが、安心して過ごせるように保育室を整備しています。	
A-1-(2)-②	一人ひとりの子どもを受容し、子どもの状態に応じた保育を行っている。	a
(コメント)	子どもたちの発達特性に応じて、子どもたち一人ひとりの発達要求に合わせた保育を実施しています。毎週水曜日には、加配認定を受けた子どもたちや発達特性のある子どもたちが参加しています。	
A-1-(2)-③	子どもが基本的な生活習慣を身につけることができる環境の整備、援助を行っている。	a
(コメント)	園の保育目標に照らして各年齢ごとに年間計画、次の指導計画を作成し、その年齢にふさわしい生活習慣を身につけるための指導をしています。	
A-1-(2)-④	子どもが主体的に活動できる環境を整備し、子どもの生活と遊びを豊かにする保育を展開している。	a
(コメント)	子どもが主体的に活動できるための保育について、職員間で議論しながら子どもが楽しいと思える保育を積極的に行っています。年齢ごとの保育室、身体を動かして遊ぶホール、療育が必要な子どもの保育を行う保育室、一時保育室と子どもたちが活動に合わせて落ち着いて過ごせる環境を保障しています。	
A-1-(2)-⑤	乳児保育（0歳児）において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	月の指導計画と評価反省を通して、クラスとしての計画まとめと個々の計画まとめを丁寧にしています。保育室を生活とあそびの空間に概ね分け、子どもたちがそれぞれの時間に見通しが持てる工夫がされています。食事指導では、子どもの食べるペースに合わせた適切な指導ができるよう、少人数でできるだけ同じ保育士が関わって援助する工夫をしています。	
A-1-(2)-⑥	3歳未満児（1・2歳児）の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	月の指導計画や評価反省で集団としてのまとめや個々の課題のまとめをしています。一人ひとりの自己主張や個人差に寄り添いながら、集団での活動の展開を実施しています。	

A-1-(2)-⑦	3歳以上児の保育において、養護と教育が一体的に展開されるよう適切な環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	各年齢それぞれの発達段階に応じたお手伝い活動や当番活動に取り組み子どもが主体的に生活を作る保育の工夫をしています。静と動の活動を一日の保育のなかで計画的に組み込んだ保育の展開をしています。個々の活動のペースに配慮し、受け止めを大切にした保育を行っています。	
A-1-(2)-⑧	障がいのある子どもが安心して生活できる環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	3～5歳児クラスの加配認定を受けた子どもたちや発達特性のある子どもたちを週に一回集めて行う小集団保育（ぺんぎんぐみ）に取り組んでいます。担当保育士が、子どもたち一人ひとりの発達状況に合わせた計画的な保育の工夫やぺんぎんぐみの保護者のクラス懇談会も行い、個別な相談だけでなく保護者同士の繋がりを作る取り組みもしています。	
A-1-(2)-⑨	それぞれの子どもの在園時間を考慮した環境を整備し、保育の内容や方法に配慮している。	a
(コメント)	早朝保育と夕方の延長保育の時間帯は乳児・幼児の2グループに分かれて保育を行っています。子どもたちがそれぞれに好きな遊具を出して遊ぶことや、担当保育士とじっくり関わって過ごせる家庭的な保育の工夫を行っています。18時30分には補食の提供もあり、子どもたち、保護者が安心して利用する事ができています。	
A-1-(2)-⑩	小学校との連携、就学を見通した計画に基づく、保育の内容や方法、保護者との関わりに配慮している。	a
(コメント)	5歳児の年間指導計画の中で、4期（12～3月）を子どもや保護者が就学に向けて見通しが持てる時期と位置づけ、文字に対する興味や生活、自然への関心が深まる保育を計画しています。保護者に対しても、安心して就学を迎えるような懇談会の工夫や個人懇談での聞き取りを行っています	
A-1-(3) 健康管理		
A-1-(3)-①	子どもの健康管理を適切に行っている。	a
(コメント)	姉妹園のポッポ保育園と協力して看護師を配置し、週に一日勤務をして園児の健康管理や、保健所から紹介された子どもたちの育児相談を行い、在園児は元より地域の育児支援も行っていきます。0歳児は毎月、その他のクラスは2か月に一回嘱託医が来園し、健診を行っています。	
A-1-(3)-②	健康診断・歯科健診の結果を保育に反映している。	a
(コメント)	健康診断・歯科検診の記録は適切に管理され、保護者に結果を伝達し、歯磨きや手洗い指導など保育に反映しています。	
A-1-(3)-③	アレルギー疾患、慢性疾患等のある子どもについて、医師からの指示を受け適切な対応を行っている。	a
(コメント)	医師の指示に基づき、食物アレルギーの除去食の提供が行われている。提供の際には誤食を防ぐため、ネームプレートやトレーの使用など見てわかる工夫をしています。	
A-1-(4) 食事		
A-1-(4)-①	食事を楽しむことができるよう工夫をしている。	a
(コメント)	コロナでクッキングなど子どもが調理に関わる事は取り組みにくくなりましたが、子どもが食に興味を持てるような行事食の工夫や全国の郷土料理を献立に取り入れるなどの工夫を行っています。	

A-1-(4)-②	子どもがおいしく安心して食べることのできる食事を提供している。	a
(コメント)	月に一回、職員会議で給食に対する各クラスの意見を聞いたり、実際に給食室が子どもたちの食べている様子を見たことを、献立作成や給食調理に活かしています。姉妹園と共通メニューの為、2園の給食室職員と副園長、主任で会議を持ち、双方の子どもたちの喫食状況を把握した上で、献立の見直しや提供をしています。	

	評価結果
--	-------------

A-2 子育て支援		
A-2-(1) 家庭との緊密な連携		
A-2-(1)-①	子どもの生活を充実させるために、家庭との連携を行っている。	a
(コメント)	家庭との連携を深めるために、お便りや連絡ノートで保育のなかで大切にしていることや、保育のなかでの子どもたちの姿を伝えています。クラス懇談会をzoomや対面で開催し、保護者が参加しやすい工夫や子ども集団の様子を保護者に伝える工夫をしています。	
A-2-(2) 保護者等の支援		
A-2-(2)-①	保護者が安心して子育てができるよう支援を行っている。	b
(コメント)	担任は元より、園全体で保護者との会話を積極的にすることが大切にしています。育児相談や苦情への対応も行っています。記録の整理が行われていないという課題があります。今後の保育に活かすためにも記録として残すことを望みます。	
A-2-(2)-②	家庭での虐待等権利侵害の疑いのある子どもの早期発見・早期対応及び虐待の予防に努めている。	a
(コメント)	職員マニュアルで虐待への対応を職員に周知し、虐待疑いがある園児を発見したときには市の関係機関につなげるなど、早期発見・早期対応及び予防をしています。市の要保護児童対策地域協議会に副園長が参加し、地域との連携や職員への周知をしています。	

	評価結果
--	-------------

A-3 保育の質の向上		
A-3-(1) 保育実践の振り返り（保育士等の自己評価）		
A-3-(1)-①	保育士等が主体的に保育実践の振り返り（自己評価）を行い、保育実践の改善や専門性の向上に努めている。	b
(コメント)	総括会議での実践のまとめや月の評価反省で自分の保育を振り返り、園全体で検討するという事ができています。年に2回、ヒアリングシートを基に管理職による面談を行い、個々の保育士の悩みの相談や課題の明確化を行っています。今後は、個々のまとめが園全体の自己評価として位置付けられることを期待をします。	

	評価結果
--	-------------

A-4 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1) 子どもの発達・生活援助		
A-4-(1)-①	体罰等子どもへの不適切な対応が行われないよう、防止と早期発見に取り組んでいる。	a
(コメント)	虐待に当たるような行為の禁止を就業規則に明記し、子どもへの適切な働きかけや、個々の子どもへの人権に配慮した関わり方など、職員会議や実践検討として行っています	

利用者(子ども)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	
調査対象者数	人
調査方法	

利用者への聞き取り等の結果（概要）

--

利用者(保護者)への聞き取り等の結果

調査の概要

調査対象者	保育園に通う保護者
調査対象者数	69世帯
調査方法	保護者69世帯に保育園からアンケートを配布し、評価機関専用の返信封筒で直接評価機関へ返送する。

利用者への聞き取り等の結果（概要）

70世帯数中32世帯から返送されてきました。回答率は45、7%でした。
「とてもそう思う」が問15「給食、おやつなど、食事内容に満足されていますか？」は81、3%と高い満足度でした。
「とてもそう思う」「まあそう思う」併せて80%を超えていたのは
問1「入園にあたって、保育園の理念や方針について、十分な説明がありましたか？」
問2「保育園の理念や方針に満足されていますか？」
問3「入園にあたって、保育園の保育の内容や方法について十分に説明がありましたか？」
問4「保育園の保育内容に満足されていますか？」
問5「ご家庭でのお子さんの様子などについて送迎時の職員との会話や連絡帳などを通じて、十分に伝えてもらっていると感じますか？」
問7「職員の子どもへの対応・態度には満足されていますか？」
問8「職員の利用者への対応・態度に満足されていますか？」
問10「利用者からの相談や意見に対して、十分に対応されていると感じますか？」
問12「保育中の自己や安全対策について、定説な対応がされていると感じますか？」
問16「食物アレルギー対応は十分にされていると感じますか？」
問17「発達上、気にかかる子どもについての対応は適切にされていると感じますか？」と19項目の内11項目が満足している内容でした。

自由記述には「保育士さんにはとてもお世話になっており、何の不満もありません。」「身近な自然や物に触れ、いつものびのびと園生活を楽しめるように工夫して下さっていて安心して預けています。」と安心して預けられていることが書かれています。一方、子どもたちのトラブルやケガの対応についての意見があったことから利用者との意見交換の内容について双方で検討すること期待します。また、園庭につけてあるフェンスの高さについても安全性の点から意見が出ています。中長期計画的に位置づけ、事業計画の中に組み入れて行くことを望みます。

福祉サービス第三者評価結果報告書【受審施設・事業所情報】 における項目の定義等について

①【職員・従業員数】

●以下の項目について、雇用形態（施設・事業所における呼称による分類）による区分で記載しています。

▶正規の職員・従業員

・一般職員や正社員などと呼ばれている人の人数。

▶非正規の職員・従業員

・パート、アルバイト、労働者派遣事業所の派遣社員、契約社員、嘱託などと呼ばれている人の人数。

②【専門職員】

●社会福祉士、介護福祉士、精神保健福祉士、介護支援専門員、訪問介護員、理学療法士、作業療法士、言語聴覚士、保育士、社会福祉主事、医師、薬剤師、看護師、准看護師、保健師、栄養士等の福祉・保健・医療に関するものについて、専門職名及びその人数を記載しています。

③【施設・設備の概要】

●施設・設備の概要（居室の種類、その数及び居室以外の設備等の種類、その数）について記載しています。特に、特徴的なもの、施設・事業所が利用される方等にアピールしたい居室及び設備等を優先的に記載しています。併せて、【施設・事業所の特徴的な取組】の欄にも記載している場合があります。

	例
居室	●個室、2人部屋、3人部屋、4人部屋 等
設備等	●保育室（0才児、1才児、2才児、3才児、4才児、5才児）、調乳室、洗面室、浴室、調理室、更衣室、医務室、機能訓練室、講堂 等